

認定 NPO 法人の申請断念について

当センターは、1997年4月に任意団体として活動を開始し、1999年10月に特定非営利活動法人（NPO法人）として組織、そして2003年10月には国税庁長官より認定NPO法人として認定を受けるなど、順調に活動を続けてまいりました。しかし、この間、活動の幅が大きく広がってきたものの、すべての活動内容に対して理事会の目が行き届かず、2008年度決算において、監事から「理事会が法人全体の事業内容を把握し、法人としての意思決定を行うという組織体制の確立」を求められました。当センターは、すべての理事・スタッフが非専従のボランティアで活動してきており、これからもその事情は変わりません。そうした体制で、今後も活動を継続していくためには、監事の指摘どおり、「まず組織体制の確立」に着手することにいたしました。そのために、2009年10月末日に期限を迎える国税庁認定の申請については今回断念をし、活動の体制が整った後に改めて申請を行うかどうかを考えることにいたしました。

今後、寄付をいただく皆さまにはご迷惑をおかけすることになりますが、当センターがより確実な活動を続けていくために必要なこととご理解をいただき、これまでどおりのご支援、ご指導をお願いいたします。

2009年10月1日

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター
理事長 石井ナナエ